

松戸市学区審議会会議録

令和6年度 第1回

令和6年度 第1回松戸市学区審議会会議録

1 日 時 令和6年8月8日(木) 午前10時00分から午前11時00分

2 場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

3 出席委員 14名

1号委員	知識経験を有する者	伊藤 智清
		秋庭 良一
		勝又 英子
		奥山 恵子
2号委員	学 校 長 の 代 表	石橋 聡
		石井 理恵子
3号委員	P T A の 代 表	田村 優翼
		松野 静香
4号委員	住 民 の 代 表	恩田 忠治
		渋谷 寛之
		町山 雅則
		西野 高嶺
		鶴見 公
		佐藤 隆男

4 欠席委員 大木 賢 委員

5 事務局(出席説明員:10名)

教 育 長	波田 寿一
学 校 教 育 部 長	中坂 正夫
学校教育部審議監	町山 信之
生涯学習部長	井之浦 太郎
生涯学習部審議監	小林 清
学 務 課 長	西田 大助
教育政策研究課長	秋田 敦子
学習指導課長	千葉 貴子
学校施設課補佐	永澤 郁雄
学校保健担当室長	板花 倫子

6 傍 聴 人 0 名

7 次 第

- 1 開会のことば
- 2 教育長挨拶
- 3 審議会会長挨拶
- 4 議題

令和7年度市立小学校通学区域の変更について

(八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を現在の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更)

- 5 その他

司会	(開会のことば) (資料確認) 続きまして、本会議の成立についてご報告いたします。 本日は1名の委員がご欠席されております。 審議会委員15名中14名の出席をいただいておりますので、 松戸市学区審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立しております。 (委員紹介) (事務局紹介)
教育長	(教育長挨拶)
会長	(会長挨拶)
司会	ありがとうございました。それでは議事に入る前に、会議の公開についてお知らせいたします。当審議会は公開会議となっており、議事録は市の行政資料センターで閲覧が可能です。議事録の作成につきましては、ご発言者様の氏名は記載せず「委員」とし、発言の内

司会	容は文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきます。 続きまして傍聴人についての報告でございますが、本日の審議会におきまして傍聴希望についてはございませんでしたので、報告いたします。 続きまして議事に入ります。松戸市学区審議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、恩田議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。
議長(会長)	それでは議事に入らせていただきます。はじめに議事録の署名人についてお諮りをしたいと思います。議事録の署名人について議長に一任させていただいてよろしいでしょうか。
委員一同	(委員一同異議なし)
議長(会長)	はい、ありがとうございます。それでは、私の方から任命させていただきます。田村委員、町山委員にお願いをいたします。 次に本日の議題である「令和7年度市立小学校通学路区域の変更について」審議したいと思います。このことについて、教育委員会からご説明を求めます。よろしくお願いいたします。
学務課長	学務課長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 本日ご審議していただきます「令和7年度市立小学校通学区域の変更について」の諮問書につきましては正本を会長のお手元に、写しを「資料4」として皆様にお配りしております。それでは資料に沿ってご説明いたします。お手元の「資料4諮問書」をご覧ください。 「1」の諮問事項ですが、令和7年度より八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を現在の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更することについて諮問させていただくものです。まず八ヶ崎5丁目の位置について説明いたします。資料6の1 小学校通学区域図をご覧ください。赤く塗ってある

ところ、それは市内の小学校の位置になっております。八ヶ崎5丁目は松戸市の中央付近にあり、赤い丸に囲んである場所になります。東側に高木小学校、西側に八ヶ崎小学校があり距離的には八ヶ崎小学校が近くなっております。近隣校としては、北側に八ヶ崎第二小学校と貝の花小学校がございます。次に諮問の理由については、資料5「八ヶ崎5丁目の小学校通学区域の変更について」に詳しく記載しておりますので、資料5と資料6の2、八ヶ崎5丁目地図、こちらをあわせて説明いたします。

まず、通学区域変更に関しての松戸市の現状について、こちらについては資料5の1、懸案内容に記しております。本市においては平成16年度より学校選択制を導入しております。

この制度により、松戸市内に在住の児童生徒が松戸市立小中学校に入学する際に居住地の学区の学校以外にも、いわゆる指定校ですよ、決められた学校以外にも学区に隣接する学校を選択して入学することが可能となっております。平成16年度以降通常学級の通学区域の変更、こちらは学校の統廃合や新設、飛び地の整理等を除いて行っていないという状況です。

続いて3番の提案理由をご覧ください。今回通学区域を変更する理由は大きく2点ございます。

まず1点目として八ヶ崎5丁目の就学校の現状についてです。当該地域においては、当該学区に在住する児童のうち約12%の児童が学区の指定校である高木小学校に通っている一方で、約86%の児童が学校選択制を利用して八ヶ崎小学校へ通っている現状がございます。これは、当該地域は地理的に八ヶ崎小学校が近いこと等が主な理由だと考えられます。この度の学区変更はすでにある状況を認定する形に近いものであるのかなと考えているところです。

2点目として、当該地域から現在の指定校である高木小学校に通う通学路の一部についての安全面への懸念です。先ほど教育長や恩田会長からもお話があった内容（以前より、地域住民から安全面について対策を要望されていた地域であったこと）でございます。

資料の6の2をご覧ください。赤線で囲んである当該地域を東西に挟

	んで、高木小学校と八ヶ崎小学校があり、青い点線が引かれた道路が当該地域から高木小学校への通学路となっております。当該の地域から現在の指定校である高木小学校に通うためには、その青い道路以外に適切な道路がなくこの通学路を使わざるを得ない状況がございます。 資料6の2の写真をご覧ください。この道路はご案内のとおり交通量が多いことから、以前より学校や市教育委員会より警察や道路管理者等へガードレールの設置と安全面の確保について働きかけを行ってまいりましたが、道路の幅が狭くガードレールの設置ができない箇所があるとのことでございます。現在、道路交通安全対策として路側帯を緑色に舗装するグリーンラインや道路ポール等を設置しておりますが、当該地区から八ヶ崎小学校を選択している方々の中にはこうした安全面への懸念から八ヶ崎小を選んでいる方も一定数いらっしゃるのかなと考えております。今回の通学区域の変更により通学時の安全面への懸念を減らすことができると考えております。 これらの理由から令和7年度から八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を現行の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更する必要があると判断し、本審議会に諮問させていただくものでございます。 説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長(会長)	ありがとうございます。ただいま学務課長から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。
委員	2つ質問させていただきたいと思います。先ほど恩田会長さんから地域の要望もある、要望が高いと理解したところですが、学校選択制を利用して八ヶ崎小に通っている児童の保護者等から学区変更自体を変えてもらいたいというような、そういう要望する声は直接届いていたのでしょうか。ということが1つでございます。 2つ目といたしまして、もうかなり50年ほど前になるんですかね、この学区が決まったのは。そして資料6の2を見ますと、本当に八ヶ崎5丁目は細長い地域で、先ほど金ヶ作小に近い部分もあれば八ヶ崎小

学務課長

に近い部分もあります。そういう中で、50年ほど前だと思んですが高木小に決まった経緯等、かなり前のことですのでわかる範囲で教えていただければと思います。そしてその時の状況が今はかなり変わってきているということも、より理解できるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。当該の地区の方から学区の変更や学校選択に係る問い合わせですが、昨年度数件ございました。と言いますのは、昨年度の学校選択にかかり八ヶ崎小学校の受け入れ可能人数、これが5名と例年よりかなり少なくなったことで当該地域の八ヶ崎小学校への入学を希望される保護者様から心配の問い合わせや要望があったということでございます。この受け入れ可能人数が減ってしまっていることなんですけど、色々な要件が考えられるかなと思います。

まず令和の最初、標準学級の人数というのが、以前小学校1年が35名2年から6年が40名だったのが順次35名という形に変わっています。現在小学校1年から5年までが1学級の人数上限35名6年生が標準40名という形で、まずそこで学級が増える要因が八ヶ崎小学校に限らずございます。もう1点、特別支援学級のニーズというのが高まっております、八ヶ崎小学校でも令和元年から情緒学級を新設し今年度は2学級ということに増えております。

また、学校選択の流れというのも、人気がある学校があったり、なかったり、その年々によってその動きというのが変わってくるような場合もございます。八ヶ崎小学校についてはそう言った様々な要因が重なって、学級、学校全体の児童を受け入れるキャパですね、これが今ぎりぎりになってきておりまして、使える教室がなくなってきているということですね。ですので、このようになったという状況がございます。そこで、心配の声というのがございました。なお、現在の1年生のお子さんについては、当該地域のお住いの方について令和7年度以降このようなことを行う可能性があるということを見据えて、1件1件こちらから連絡をし、希望をとりまして八ヶ崎小学校にもし入学を希望される場合は、こちらから八ヶ崎小学校に入学を認める入学通知書を発行しているところ

	ろでございます。1番目の質問は以上になります。 2番目の当学校ができた当時の学区の様子なんですが、どのような話し合いがされてたかということについては、私たちも今回学区変更するということで以前の資料を探してみたのですが、なかなかそこは見つからず、ですね。八ヶ崎小学校は昭和46年に開校しております。当時近所に住んでいた方などに、どんな様子だったんですかねというのを聞いてみたところ、武蔵野線の脇に当たるそのあたりは木がいっぱい立っていたり畑があったりしたということで、八ヶ崎小ができた当時は今のような状況ではなく、お住まいされている方はほとんどいらっしゃらなかったということでございました。その後、この5丁目の宅地開発も進みだいぶお家も立ってきているような状況になっていると。当時はやはりそこに住んでいる方も少なかったこともあり、高木小の学区ということになっていたのだと推察するところでございます。以上でございます。
議長(会長)	ということでよろしいですか。
委員	はい。
議長(会長)	他にございますか。
委員	お一つお伺いしたいのは、八ヶ崎小学校への安全な通学路はこの場合どのようになるのかなという。高木小学校への危険な部分は分かるんですけども、もし変更した場合の通学路を教えていただければありがたいです。
学務課長	八ヶ崎5丁目から八ヶ崎小学校へ行く通学路なんですけど、家の状況にもよるところはあると思いますが、多くの方は武蔵野線をくぐる所が何か所かあるのですが、ここ(さくら通り)は通らずに南側をぐるっと回って遠回りになるんですけど、このように(アンダーパスを通過して)来ている方が多いです。あと、ここの部分(さくら通りを通る場合)ですね、この辺りは歩道があるのでここ(さくら通りを使って武蔵野線を越える)

	からすぐに線路沿いに入って八ヶ崎小に行くような形をとるお子さんもいるので、八ヶ崎5丁目から八ヶ崎小に行く分については、かなり安全に通えるのかなというふうに思っているところでございます。
議長(会長)	他にご意見ご質問ございますか。
委員	先ほど小学校の人気という話があったと思うんですけど、学区の変更をしたことによってですね、八ヶ崎小学校と高木小学校の人気のバランスといいますかね、そういうものに何か影響があるかなと思うのですがいかがでしょうか。
学務課長	ありがとうございます。おっしゃる通り学校選択制の、学校を選んでもらうという部分があるので、今おっしゃったようなことというのは可能性があると思っております。学校の魅力というのがそれぞれ色々な観点であると思うんです。先ほど私の方で、八ヶ崎5丁目のお住まいの方に1件1件確認したというお話をいたしました。そこに住んでいた方が全部八ヶ崎小に行ったかという必ずしもそうではないんです。高木小を選んでいらっしゃる方もいます。その方のお話ですと、自分の子供には、高木小は小規模な学校なんですね。小さい規模の学校でやった方がよく見てもらえるんじゃないかと思っているんで高木小を希望しますというふうにおっしゃっていました。そのように学校のそれぞれの魅力っていうんですかね、そういうのがあるかと思しますので、ただ、そういう方の相対数というんですかね、がどうかというのは、あるとは思いますが、松戸市の学校の独自性も生かしながら子供たちの教育をしていくということを競合している面もございしますので、実態をしっかりと学校ごとに分析しながら、子供たちにとって魅力ある学校になるようにやっていきたいというふうに思っているところでございます。
議長(会長)	他にございますか。
委員	よろしくお願いします。この写真を見て、すごくやっぱり道路が狭く

	て、この八ヶ崎小学校に学区変更は賛成なんですけれども、この道路を考えると反対側の人たち、八ヶ崎4丁目の方たちもこの道路って通学路として使われる方、すごくいらっしゃるのではないかなと思って。次の年度に変更した後に、八ヶ崎4丁目の方々の保護者の立場からすると、私も私もという意見が出るような気もするんですけど、そういった対策ですとかも、ご検討されていらっしゃるのかお伺いしたいと思いました。よろしくお願いします。
学務課長	ありがとうございます。八ヶ崎4丁目につきましては、学区が八ヶ崎第二小学校になっておりまして、ほとんどの方は八ヶ崎小に行ったり貝の花小に行ったり八ヶ崎第二小に行ったりということで、その道路を使っている方は少ない状況でございます。どうしても八ヶ崎5丁目は高木小学校の学区になっているということで、そこを通らざるを得ないという現状があるということでございますので、ほかの近隣の地域については、その部分の懸念についてはないのかなと思っております。ただ、いろいろな希望を持たれる方というのはいらっしゃるので、結局八ヶ崎5丁目を入れることで、若干ですけど八ヶ崎小学校の人数はその分増えると、その分受け入れ人数は減ってしまうので、ほかの地域が入りづらくなってしまうというところは生じてしまうかもしれないなと思います。そこはもし何かご意見があった場合は、こちらもこれはやらざるを得ないということで丁寧に説明をしていきたいと思っております。
議長(会長)	他にございますか。
委員	通学路っていうのは今現在この青い点々のところ(八ヶ崎5丁目の北側に接する道路)だけなんですか。
学務課長	八ヶ崎5丁目から高木小に行くためには、どうしてもここを通らないと行けないんです。他のところを通るととんでもない遠回りになってしまったりですね。私たちも、ここを通らないで、もしくは少しでも通らないで、どのような行き方をしていけばいいかということ、現地に足を運ん

	でいろいろ事情を確認してみたりですとか近隣の方にここ通っていいんですかとか聞いてみたりもしたんですが、例えば私有地を通らなければいけないとか色々難しい状況がございまして、八ヶ崎5丁目から高木小に行くためには、どうしてもここを通らざるを得ない状況でございます。
議長(会長)	他にございますか。
委員	今回の見直しですけれども学校選択制の良さとか、またあの児童の安全最優先ということですね、見直しをしていただいたと思います。児童生徒の安全というのは最優先されるべきものであると思いますので適切な見直しなのかなというふうに思います。1点だけ、まだこれからも高木小学校へ通う児童もいるということもあると思いますので、今、通学路点検等やっているといますけれども、それも合わせてですね、引き続き継続しながら学校と町会と教育委員会で連携して、子供たちの安全面を見守っていきたいというふうに思います。また行政の方もですねグリーンラインや道路ポール等ですね、いろいろと配慮していただいていると思いますので、これからもまた通う子供もいると思いますのでそちらの方の点検、環境整備の方もですね、協力して行っていければと思います。賛成であります。
議長(会長)	他にございますか。色々ご質問ご意見出たところでございますが、これで審議を終決して採決に入らせていただきたいと思います。 諮問されました「令和7年度市立小学校通学区域の変更について」妥当であると承認してよろしいでしょうか。
委員一同	(委員一同異議なし)
議長(会長)	はい、ありがとうございます。ご異議ないものと認め、「令和7年度市立小学校通学区域の変更について」は承認をされました。 それでは、本日皆様にご審議いただいた内容で答申書を作成したい

